

## 遺族共済年金 受給者に係る申立書 遺族給付金

加入者又は加入者であった者の死亡の当時、私の収入金額が850万円以上(又は所得金額が655万5千円以上)ですが、次の理由により今後、収入金額が850万円未満(又は所得金額が655万5千円未満)となることを申立てます。

1. 収入金額が850万円以上(又は所得金額が655万5千円以上)となった理由が、一時的な事由によるものである場合は、その理由を記入してください。

理由

---

---

---

2. あなたが、5年以内に定年により退職する予定がある場合は、次の事項について記入してください。

(1)退職予定年月日      平成 20 年    3 月    31 日

(2)勤務先事業所名等      〇〇通信工業(株)

\* 就業規則等の定年制が明記されている箇所の写に勤務先の証明を受け、本申立書に添付して下さい。

(NTT 又は NTT の指定法人に勤務している場合は、添付する必要はありません。)

平成 19年 10月 10日

申立者氏名    年金 太郎



(注)1 「一時的な事由によるもの」とは、例えば、不動産所得があるため収入限度額を超えたが、その不動産は既に処分しており今後、不動産所得は見込めず、他の所得だけでは収入限度額を超えないような場合をいいます。

2 「収入金額」とは、前年の総収入、「所得金額」とは、総収入から必要経費を控除した後の額です。

## 遺族共済年金 受給者に係る申立書 遺族給付金

加入者又は加入者であった者の死亡の当時、私の収入金額が850万円以上(又は所得金額が655万5千円以上)ですが、次の理由により今後、収入金額が850万円未満(又は所得金額が655万5千円未満)となることを申立てます。

3. 収入金額が850万円以上(又は所得金額が655万5千円以上)となった理由が、一時的な事由によるものである場合は、その理由を記入してください。

理 由

---

---

---

4. あなたが、5年以内に定年により退職する予定がある場合は、次の事項について記入してください。

(1)退職予定年月日          平成          年          月          日

(2)勤務先事業所名等          \_\_\_\_\_

\* 就業規則等の定年制が明記されている箇所の写に勤務先の証明を受け、本申立書に添付して下さい。

(NTT 又は NTT の指定法人に勤務している場合は、添付する必要はありません。)

平成          年          月          日

申立者氏名

印

- (注)1 「一時的な事由によるもの」とは、例えば、不動産所得があるため収入限度額を超えたが、その不動産は既に処分しており今後、不動産所得は見込めず、他の所得だけでは収入限度額を超えないような場合をいいます。  
2 「収入金額」とは、前年の総収入、「所得金額」とは、総収入から必要経費を控除した後の額です。